

2022年7月13日

札幌東部民主商工会
会長 工藤 雄起
札幌市白石区平和通3丁目4番14号
ファインライズビル
Tel.011-864-7111

室蘭民主商工会
会長 田口 清英
室蘭市東町1丁目5番14号
Tel.0143-44-1948

要 望 書

私たち民主商工会は、中小業者の経営と生活を守る砦として全国各地に生まれ、これまで中小業者の社会的・経済的地位の向上めざして運動してきました。

今の政府の「経済対策」の中身は、大企業優先の大型公共事業への「バラマキ」や大資産家優遇の株高・円安誘導です。その一方、社会保障の削減で住民への負担が増えています。これでは、深刻な経営状態に追い込まれながらも、地域住民や取引先のためにも営業を維持しようとして耐えている中小業者の生きる道は、ますます狭められてしまいます。この事態を打開するためには、小規模企業振興基本法（小規模基本法）に沿って、中小業者を主軸に据えた循環型の地位経済活性化をめざす自治体の役割発揮が求められています。このような時期こそ、地域循環型の政策へ転換し、地域の中小業者や地域住民の暮らしに目を向けることが、市全体の利益に直結していきます。そのための仕事おこし・地域づくりの取り組みを進めるために、次の項目を要望し、懇談を申し入れます。

【 要望項目 】

- 1、小規模基本法を生かした小規模企業振興基本条例を制定し、小零細業者の声が反映できるような審議会にすること。
- 2、「地方版総合戦略」に中小商工業者の声を反映させ、住宅リフォームや商店リニューアルへの助成制度を創設すること。また、小規模事業者登録制度を制定し、地元の小零細業者への仕事おこしへの予算をふやすこと。
- 3、中小業者の創業や資金繰り、事業承継の要求に応える施策を充実させるとともに、中小業者の事業承継の為に融資制度や利子補給制度を創設すること。
- 4、生存権を脅かす強権的な徴収はやめること。納付には、徴収の猶予・換価の猶予等を積極的に取り組むこと。
- 5、国民健康保険税を引き下げ、短期保険証や資格証明書の発行を中止するとともに、減免申請を積極的に認めること。
- 6、個人事業主と専従者、フリーランスを傷病手当金の支給対象にするよう国民健康保険条例及び後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例を改正すること。
- 7、公契約条例を制定し、設計労務単価や消費税分、社会保険料等が、工事に参加する全ての業者にいきわたるようにすること。

- 8、地域生活環境を悪化させギャンブル依存症を増やしなど、青少年教育にも弊害がある I R 誘致に反対の声を上げること。
- 9、今後施行される支援金・給付金の売上減少基準を 10%以上に引き下げること。
- 10、国民にとってメリットもなく中小業者に重い罰則で管理実務と責任を押し付けるマイナンバー制度は中止・廃止するよう国に要望し、利用拡大に反対すること。
- 11、業者の営業に多大な影響を与えるインボイス制度に反対する自治体決議をあげること。